

令和3年度

「石田市長と
なめがたしおさい農業協同組合波崎青販部会との
まちづくり懇談会」

会議録

日時：令和4年3月23日（水）

午後5時30分から

場所：なめがたしおさい農業協同組合

波崎支店2F会議室

ご意見・ご提言の一覧

項 目	ページ
選果場施設の下屋増設に係る助成について	1
ピーマン残渣処理の農家負担軽減策について	1
農業用廃プラスチックの収集場所及び台貫の設置等について	1
GAP 認証の取得について	2
ピーマン残渣回収用パッカー車について	2
個人出荷の農家の方などの廃ビニール・廃プラスチック処理について	2
設備投資等に対する補助制度について	2
ピーマン等の市内給食で使用について	3
パッカー車によるピーマンの木の処分について	3

石田市長とのまちづくり懇談会（なめがたしおさい農業協同組合波崎青販部会）

内容は要約しております。また、正式な用語に一部変更しておりますので、ご了承ください。

ご意見等の要旨	回 答	その後の対応
<p>ピーマン振興産地のための選果場施設の整備について、下屋増設に係る助成を検討いただけないか。</p>	<p>現在の「なめがたしおさい波崎青販部会集出荷場」については、国の補助事業である「産地パワーアップ支援事業」を活用し建設されております。国等の補助事業を活用するためには、施設等の整備をすることにより、販売量の増加や集出荷コストの削減などの効果が求められております。おそらく、売上に対する形が見えなければ、国の補助要件を満たさないと考えられます。このような状況も踏まえ、支援策につきましては、今後、農協や青販部会の皆さんと論議しながら検討してまいりたいと考えております。</p>	<p>当日の回答のとおり。</p>
<p>ピーマン残渣の処理について現在農家の負担が大きくなっているため、負担軽減策等を検討いただけないか。</p>	<p>ピーマン残渣の処理については、これまでバイオマス発電所に燃料として引き取っていただいてまいりましたが、誘引ヒモに起因する破砕機の故障などの問題からバイオマス燃料として再利用ができなくなりました。このため、今後の処理方法について、鹿嶋・神栖地域農業振興協議会事務局である農協と共に検討してきましたが、廃棄物として処理せざるを得ない状況となっております。廃棄物として処理するには、処分費や運搬費として新たな農家負担が発生することになりますが、運搬方法と経費について急ぎ検討し、農家の皆さんの負担軽減のための予算を令和4年度に計上したところでございます。事業の実施につきましては、鹿嶋・神栖地域農業振興協議会において、具体的な内容を決定し支援してまいります。</p>	<p>当日の回答のとおり。</p>
<p>農業用廃プラスチック収集について、収集場所が手狭になっており、また、計量が不正確であるため、収集場所及び台貫の設置等を検討いただけないか。</p>	<p>波崎地域の農業用廃プラスチック収集については、須田にありました農協の共撰所が廃止された際に、農協と共に新たな収集場所を検討しましたが、場所を設定することができなかったため、一時的な収集場所として「若松運動場駐車場」で茨城県の園芸リサイクルセンターから簡易的な台貫を借用し行うこととし、今日に至っております。市では、農協と共に、現在設置されてる波崎集出荷場の台貫を活用するなど、今後の方向性について検討してまいりたいと考えております。</p>	<p>当日の回答のとおり。</p>

ご意見等の要旨	回 答	その後の対応
<p>当組合では販売に向けたGAP（農業生産工程管理）認証の取得が課題であり、取り組んでいる。その中で安心・安全や衛生面の強化という項目があるため、洗浄後の作物が雨ざらしにならないよう、下屋の設置について支援制度を検討いただきたい。</p>	<p>GAPを取得するための基準としてどういったものがあるのか整理した上で、制度を検討いたします。</p>	<p>当日の回答のとおり。</p>
<p>ピーマン残渣回収用パッカー車を地元で保有することは検討いただけないか。</p>	<p>現在、既にパッカー車を保有しているゴミ収集業者に残渣の回収を依頼する方向で検討しています。ピーマン残渣の回収については、新規事業ですので、運用していく中では問題点が現れてくるのではないかと思います。例えば、収集量が増えてくれば、費用対効果の観点からもパッカー車を自前で保有し回収する方法もあろうかと思えます。いずれにいたしましても、とりあえずはスタートを切って、状況を見ながらより良い形を作っていくと考えております。</p>	<p>当日の回答のとおり。</p>
<p>個人出荷の農家の方などの廃ビニール・廃プラスチックの回収に波崎集出荷場を使用となった場合、施設は当部会の負担で建設しているため、部会員ではない方へ今後も使用させることについて、全員の了解を得ていくことが難しい。</p>	<p>部会員以外の個人出荷の農家はかなりいますが、この農家から排出された廃ビニール等も回収しなければなりません。集出荷場の台貫を利用させていただく際には、部会の皆さんの費用負担により建設された施設であることを念頭に、どういった着地点が見つけられるかどうか市としても検討をしてみたいと考えております。</p>	<p>当日の回答のとおり。</p>
<p>農家への補助金の対象要件が年々厳しくなっており、新設のビニールハウスなどは個人ではなかなか建てられない状況になっている。市として、ある程度要件を緩和した使い勝手の良い制度づくりをしていただけないか。</p>	<p>ビニールハウスの補助は国の制度になりますが、補助金の交付決定を受けるのは確かに難しい状況です。 ニーズを調査したうえで、市のほうで制度設計をおこなう必要があると考えています。 これまで新規就農者に対しては、生活保障のために支援を講じてまいりましたが、設備に対する支援はないというのが現状です。 新規就農者を増やすため、市では令和4年度予算にビニールハウスや機械購入の補助金について予算計上いたしました。ビニールハウスの支援策について、今後も検討させていただきたいと思えます。</p>	<p>当日の回答のとおり。</p>

ご意見等の要旨	回 答	その後の対応
<p>市内の給食でピーマンはど う使われているのか伺いた い。波崎のピーマンや魚を もっと PR したい思いがあ る。</p>	<p>まるごと神栖の日という日を設定しており、ピー マンや魚などを給食で使っております。給食で使 われるピーマンをさらに増やしていくのは良いこ とであると考えています。</p>	<p>当日の回答のと おり。</p>
<p>誘引ヒモがついている状態 のピーマンの木をパッカー 車で処分することは可能な のか伺いたい。</p>	<p>実際に、誘引ヒモのついた状態のピーマンの木（乾 燥した状態のもの）をパッカー車に積み込んで、 鹿島共同再資源化センターで焼却処分試験を行 いましたところ、現状では問題ないとのこと です。</p>	<p>当日の回答のと おり。</p>